

農業振興計画研修会

農業の発展方向と地域振興

’96・3・1 札幌市・北農健保会館

講演

地域農業振興計画の樹立と実践

北海道立中央農業試験場
経営部長 長尾 正克

はじめに

私は北海道地域農業研究所発足以来五年間、協力研究員として地域農業振興計画の基礎調査に携わってきました。

地域農業振興計画に係る調査を引き受ける立場として二つ（①地域農業研究所 ②協力研究員）の立場があると思いますが、私は北海道農業を愛する協力研究員の立場でお話をします。

これまでの経過から、地域振興計画の樹立や基礎調査の方法を巡つての様々な疑問もでてきましたので、これらの点についても腹感無く問題提起をさせていただき

ます。その上で後ほど、私の進む道筋、取り組む方向を再確認させていただきたいと思っています。

私は、かねてより北海道農業が（ガット農業交渉合意後の動きなどをみると）、「国の農政のスケープゴードとなつてはいないだ

ろうか」という被害者意識を持つています。国の農政も相当に血迷なことはない。自分のやりたいよ

うにやらせる」と、それぞれの地域に合う形で畑かん等の事業が進められていました。根底には明治維新（戊辰戦争）で痛めつけられたこともあつてか、「お上は信用するな」＝「官依存体質がない」というところに感激したことがあります。

考えなければならないと思うので

す。

かつて私は、基盤整備の課題で東北各地を廻つたことがあります

が、現地では「国から金をもらひ」と我々の言い分が通らないから碌なことはない。自分のやりたいよ

うにやらせる」と、それぞれの地域に合う形で畑かん等の事業が進められていました。根底には明治維新（戊辰戦争）で痛めつけられたこともあつてか、「お上は信用するな」＝「官依存体質がない」というところに感激したことがあります。



▲長尾正克さん(ながおまさかつ)さん

化)と、農畜産物の価格引き下げの一辺倒で、EUのように農村振興のためのデカップリング政策が用意されていません。これでは、特に北海道における農村の崩壊は時間の問題であり、人口の札幌圏への一極集中はさらに進むだろうと予測せざるを得ません。

私は、北海道地域農業研究所に結集する協力研究員の一人として、国土農政のスケープゴートになつてゐる北海道農村の活性化を、地域の人たちと一緒に考えていただきたいと願っています。

ここでは、そのための研究スタンスと研究手順について、いくつかの提案をします。

1 地域振興計画策定の立場

地域農業振興計画を策定する立場は、一見、ひとつしかないよう見えるが、よくよく考えると実はいろいろあって、大別すると次の二つの立場に分類できます。

① 国土農政の立場・国の立場。

(認定農家および農業生産法人の育成)

② 地域農政の立場・北海道の立場、市町村自治体の立場、農協の立場、農家の立場。

この中で自治体と系統連合会の立場は、国の機関事務委託をされる立場でもあるため、国寄りの立場になる場合もあります。そこで、多くの混乱が生じます。

私は、この種の共同研究を受け場合の立場として、基本的に、「農家の立場」にすべての地域の人達が立つべきだと思っています。「地域農業振興計画」のための基礎調査の取りまとめは、通常、自体あるいは農協が地域農業研究所の委託主体になるが、その委託主体がどの立場を強く打ち出すかによって、最終取りまとめの内容が変化する場合が考えられます。

(1) 農家の立場とは？
2 地域農政における立場の違い

「農家が満足を持って営農できる条件と、その地域支援システム」を明らかにする」とが、我々研究員の基本的な立場なわけですが、そのための取り組み視点は、次の三点になります。

① 農家が満足できる農家経営の改善。

② 農家経営の改善を支援する効率環境の整備。

③ 農村生活環境の整備。

農家の立場に立つといつては、「農家の経営構造、あるいは階層構造が不变のもとの農業経営発展」に對しては、協力する意志を持たない立場にあります。

「地域農業振興計画」それ自体が約化あるいは土地生産力の拡大による経営発展を達成させようとする立場」とも言えます。

ただし、農業からの「タイアップ」をす

絡の誇りを免れないありますよう。

して否定するものではありませんが、積極的に規模拡大をやらせようという立場にはありません。

この場合の、農家経営の発展とは、家計主体のトータルの経済

(生産・生活・兼業) の発展を意味しています。通常「農業経営」とは、農業の生産のみを指します

が、それのみでは農村の問題や農家のものの行動問題、存続問題を捉えられません。「地域農業振興計画」は生産に限定されず、農家を基軸に据えた計画でなければならぬのではないか。しかし、そのではなかろうか。しかし、そのことがこれまで十全に取り組まれてこなかつた、という反省があります。

そこで私の考え方の基本を若干紹介しますと、「農業の担い手＝農家世帯を中心とした家族経営＝農家」であることを前提としています。

なぜなら農業は自然による豊凶変動の影響を強く受けるため、資本主義の影響は受けたとしても完全に資本主義化される」とはなく、したがって完全に資本主義化された企業にはなり得ないという想定

であります。それゆえ農業の担い手は、小商品生産の段階に止まる（いわゆる小農）という段階でなからうかと考えます。

「小農」の定義は、労働者と経営者と地主の三位一體的性格を持つてゐる農家です。そのような農家経営は決して企業経営に馳化せず、またそれゆえに自給部門が商品経済部門の市場収奪に対する抵抗体になります。なお、小農は三位一体的性格と言いましたが、実際は労働者の性格にほとんど近いから農家も労賃範疇（生活費）の確立をめざすということになります。

当然、農業部門で目標とする労賃範疇を達成できない場合は、不足を補うために地域の労働市場に出て兼業収入を求めることになります。したがつて兼業も農家経済の中では視野に入れて考える必要があります。農林漁業もふくめて顧みますと過去何百年も続けてきた営みであり、農業部門にのみ限定して分析してみても農家の行動はよく分からぬのです。

たとえば、後志管内の原極町などで農家に聽きますと、畑作面積

は一五七だが、山林は落葉林など四〇～六〇haも持つてゐます。そ

ういう地域に出向いて、視野狭く農業分野だけ調査して帰つてくる方がナンセンスであるか

と思います。

これまで農業経営部門だけの基礎調査であつて、不十分だったと反省をするのです。

(2) 市町村自治体

の立場は？

これも農家の立場に立つて欲しいし、概ねその傾向が強いと思ひます。過疎を絶対的に阻止しようとする立場が強いので、「農村で生活してくれるだけ良い」という立場があります。稀に「過疎指定を受けたいのでもう少し減つてしまい」と積極的に考へる必要があります。農村もあらゆる立場に永住して欲しい

立場にあります。本来的に農家に最も近い立場にあります。

(3) 農協の立場は？

問題は農協の立場です。「農家あつての農協」といつことなんですか

が、一方で農協は職員を食べさせいかなければならない立場でもあります。したがつて、農家の經營強化のほかに作目の振興Ⅱ花き・野菜などの品目（モノ）の振興による農協の売り上げ増大も重要になります。そのため、地域振興計画では「担い手」よりも「モノ」に対する振興姿勢が強く滲み出でる場合があります。

さらに、生産調整においては、国の目標を達成するために、どうしても強いペナルティシステムを構築しようとする場合があります。この機関事務委任がなされている自治体・農協の二重性格がなせる業なのです。結果として、販売、購買の事業を通じて農家に無理を強いることもあります。本来的に農家に最も近い

ことから「スト」ができるだけ下がる経営で、しかも「自立的な大規模経営体の育成」をしたい。それが「認定農家の育成」路線というわけです。（経営体の数まで規定して、それ以外の面倒は見ないから自由におややなさい。）ということから思つていたところ、生産調整も含めて販米農家まで規制をかけてくるほどに矛盾した農政の立場があります。

そこで、自治体や農協が、国土農政の徹底（特に転作の拡大等）を自分の使命と考えた場合とか、大きな国の補助事業に取り組む場合に必要とされる（作りあるを得ない）立場の地域振興計画の策定

いふと言えます。

3 國土農政の立場は？

一番問題なのは、國土農政の立場です。ガット合意以降、農産物価格を引き下げなければならない立場にあり、食料の安定供給という国内の要請にも応えなければいけない立場にあります。

「農業経営構造の近代化」ということから「スト」ができるだけ下がる経営で、しかも「自立的な大規模経営体の育成」をしたい。それが「認定農家の育成」路線といふわけです。（経営体の数まで規定して、それ以外の面倒は見ないから自由におややなさい。）ということから思つていたところ、生産調整も含めて販米農家まで規制をかけてくるほどに矛盾した農政の立場があります。

そこで、自治体や農協が、国土農政の徹底（特に転作の拡大等）を自分の使命と考えた場合とか、大きな国の補助事業に取り組む場合に必要とされる（作りあるを得ない）立場の地域振興計画の策定

があります。この場合には、我々協力研究員の出番はない。そもそもこの種のものは、農協職員や自治体職員が筆をナメル程度で済むであろうと思います。

国土農政の立場の類型は次の二つとなるだろう。



(1) 経営規模の拡大

とにかく規模拡大をさせようとしています。規模を大きくすれば

コストは下がるのか? を考える

と(分散農地も集約し、農地にまつわる借金などをフリーにしてく

れるということでもあれば、あながち不可能でもなからうが)それもないままに飛び地を集めただころでコストは下がりません。本気で大規模経営を考えているのであれば、生産調整において大規模經營に徹底して不利な一律転作配分方式をやらせることがおかしいのです。

一方で大規模経営を育てようとし、他方でその芽を摘むような矛盾に対しては、協力研究員の立場からは到底耐えられません。

(2) 営農環境の整備

認定農家が経営発展できる環境条件を整備するといつことになると、中小規模農家あるいは兼業農家の分解を促進しなければなりません。

せん。その結果、過疎化が進行していく場合の地域経済などを国土農政が責任を持つわけでもあります。

(3) 都市住民に貢献する 農村環境の整備

国土農政は最近、リゾート開発やグリーンツーリズムなどの都市住民のための農村整備を進めようとし、農村に住む人々の話よりもそれら都市住民の話を好むように見受けられます。

しかし、農業・農村に対する国際レベルの支援が必要ですかり、ある程度農家サイドも都市住民を迎えていく条件整備を考慮しなければならないと思います。以上を一トールして言いたいことは、その抛つてたつ立場の相違によつて、「描かれる計画内容が異なる」と言つことです。どの立場に立つかを明確にしなければ受け取る側も混乱するし、依頼する側も報告を受ける際、意に反した結果に失望することになります。これももちろん、地域振興計画を依頼

4 地域農業振興計画 樹立の方法(提案)

(1) 農家の経営分析の方法 (経営内部条件の検討)

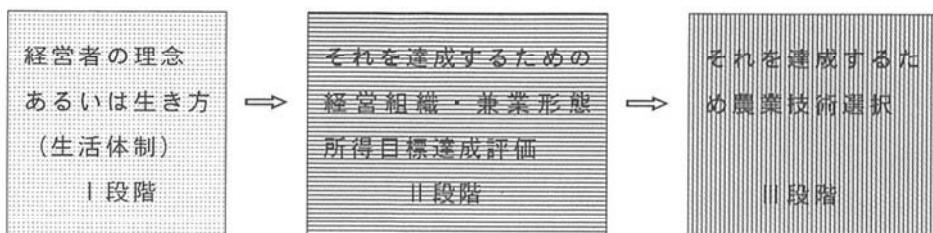
農家が抱えている経営の内部条件=農家が経営努力によって改善していくかなければならない問題点を、見出すための研究方法を私なりに次のように考えています。この場合、農業を企業経営の手法で分析すべきではないという基本的な考え方を立っています。

する側がつきりさせなければならぬことです。委託を受ける立場としては、それが自分の理念や信条に合致するかどうかで判定すればよいのです。

基本的には、農家の立場に立つた(①みんなが生きていいくことを模索する、②競争によつて認定農家に相応しい農家だけが残るのではない、③出来るかぎり多くの農家が農村に住んでもらえる)地域農業振興計画樹立の方法について提案したいと思います。

(図-1)

農業経営の診断手順



農業経営の問題を抽出し、経営改善法を見出すための研究方法は次の通りであつて、家計主体としての農家の行動を分析する必要があります。農家の経済活動は次の三側面、つまり生産体制、兼業体制、生活体制が渾然一体となつてゐるので（従来までは生産体制に偏つていたが）、それそれについて検討しなければならないと考えます。したがつて、農業経営の診断手順は、次の手順で行われます（図-1参照）。

まずトータルとしての生き方、次いで重点によつて生産体制あるいは兼業体制と言うことになる。農家が、どのような形であれ、「その場所で生活が出来ればいいじゃないか」となつた時、はじめて「自立農業経営でなければならぬい」という呪縛から解き放たれます。

兼業も中山間の場合は、林業や漁業も含まれ、賃労働兼業とは異なつて、労働の商品化でないこと（収入は少なくても、自然と親しむ豊かな農村生活のため）に重要

な意味を持つっています。従来はこの視点が欠落していたと思います。ちなみに、新作目や技術の定着過程は、ちよつといの逆になりますあります。農家の経済活動は次の三側面、つまり生産体制、兼業体制、生活体制が渾然一体となつてゐるので（従来までは生産体制に偏つていたが）、それそれについて検討しなければならないと考えます。したがつて、農業経営の診断手順は、次の手順で行われます（図-1参照）。

技術研究者による現場の技術評価は、経営研究者の経営診断評価とは、逆転しているのです。トライダウンとボトムアップとの違いがあります。

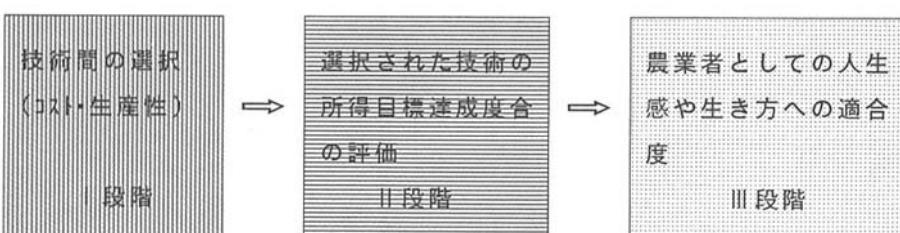
但し、経営診断において一段階の経営者の理念を検討する場合は、様々な理念があることを確認することがまず必要です。

農業を企業、すなわち金儲けの道と捉える場合もあるし（但し、その場合、えらく儲からない産業だと思うが）、作物・家畜を育てる喜びと捉えることもあります。あるいは、作物・家畜を自分の思い通り育てる芸術として捉える場合もあります。その善し悪しは、農家の思想信条に関わることなので、問題にすべきではなかろう。

しかし、農業者農業としての持続性と自然との共生（エコシスティック）の視点を持つことは、不可欠であるように思われます。経済活

(図-2)

新作目や技術の定着過程



動も究極的には、エコシステムに従属しなければ、資源有限の地球環境を破壊し、最終的には生態系を破壊する。

この意味するところは（やや短絡的表現ですが）地球の環境汚染は、フロンガスや炭酸ガスによる温室効果などで日増しに進行し、そのため気象も激しく揺れ動いており、人類の滅亡に繋がります。したがって、単なる好みの問題ではありません。それ故、ここでは「エコシステム」（人類の永続性）を前提として、生産と生活と兼業との調整が自らの生き方に照らして行われます。

II段階の経営組織・兼業形態の中心課題は、生産体制（兼業体制を含む）であるが、それはさらに、一段階に分かれます。一つは商品生産物の選択問題であり、もう一つは自給生産物の選択問題であります。自給生産物部門には生産仕向部門と生活資材仕向部門があります。

これまで、自給生産物部門は等閑視されてきましたが、地力維持と生活の豊かさに密接な関連を有

しています。酪農部門における糞尿は、単なる処理ではなく自給肥料の施用ということになります。更に、自給飼料を多く使用するといふことは購入飼料を節約することから、自給率を高めることによつて、ある程度は市場からの収奪も回避できることになります。

そして、農業部門だけでは自分の望む所得水準に達しないということになれば、規模拡大か兼業かのいすれかの選択になります。III段階は、農業部門と兼業部門を含めた農家一トータルの経営形態を支える技術およびその体系の選択が問題になります。

ゆとりある労働を求めているのに多労になつたり、農家所得を高めるために農家総収入を高めても経費が割高になつて、手取り所得が少ない理由を、主に技術選択の問題として捉えようとすることがあります。この部分が、経営改善の主たる出口になります。

以上で、再度繰り返して強調しますと、農家経営一トータルとしての分析が必要であつて、農業経営部門、それも、商品生産部門に限

定した分析のみでは農家の行動を予測することはできないし、あるべき姿を提言することもできないと考えます。

借・農地合理化法人、交換分合（規模拡大が伴う）。なお農地流動・転用には自治体の動向も含みます。

(2) 農家を取りまく地域環境 条件の実態分析 (経営外部条件の検討)

次に取り組むべきことは、農家の営農に影響を与えてきた「農家を取りまく環境条件」の実態解明です。

① 農産物市場対応 (実態と課題) の分析

集荷・分荷主体…農協、産地問屋、生産組合の行動経過、農協のリスク負担と取り組みの姿勢・産地の発展段階の解明（特に、農協がどれだけ販売努力をしているかなど、不十分なものは不十分なものとして見出さなければなりません）。

② 生産要素市場対応

a 農地市場…農地の売買・賃貸

③ 各種農政の農家経営に与えた影響 (実態と課題) 分析

b 労働市場…農業常雇い、日雇い、その他兼業（兼業農家の場合、野菜などを取り入れた時、逆に労力が逼迫し他からの労働力が欲しくなる）とが起こります。
c 金融市場…農家の農協、銀行における貯貸率、金利の動向。

a 価格政策 六〇年以降ガリット対応の引き上げ。

b 生産調整政策
一端緩和策が採られ、再び引き締め。

c 基盤整備事業 d 地域独自の農政 堆肥、緑肥対策など。



- a 農地流動化体制の強化
農地信託銀行、農地合理化法人
資格の取得（特に農協の）、交換
分合体制の確立。
- b 機械・施設の効率利用
共同化、農協機械センター、乾燥・調製施設（同様施設を農家も所有している場合、農協施設との競合状況）。
- c 労働力支援体制の強化
コントラクター、労働銀行、ヘルパーなど。
- d 公共草地による飼料・育成支援体制強化
公共牧場。
- e 経営指導体制強化
関係指導機関の連携強化
- f 付加価値造成支援体制の強化
選果場、予冷庫、貯蔵庫、加工センター、パッケージセンターなど。
- g 農村生活活性化対策強化
自給食品の加工（食文化の視点）、保養施設（老人の）生きがい加工施設。
- h 担い手育成施設
リース農場、担い手育成センター。
- i 都市との交流
交流センター。
- j 市町村自治体、農協、農業委員会、農業普及センター、ノウサイ、土地改良区、森林組合、漁業組合、技術センター、（場合によつては）商工会、観光組合など。
- ⑤ 地域農業システムにおける農家コントロールシステムの点検

- a 合意形成組織
ア 農協
イ 集落（農事組合・行政区）
イ コントロール対象
ア 農産物集荷・販売
イ 生産調整
ア 基盤整備
イ 生産資材購入
オ その他
ア ワナルティ
- 5 地域農業への提言
(実態分析を踏まえて)

甲斐を持つるシステムが基本となるが、農家と農協の相互監視ができるシスティムとしての折り合いの付け方が大切になります。

最近では、ややもすると農協と農家の利害が対立する場合（例えば生産調整等）が多く見られます。また、農産物の価格がどんどん下がっていくなかで、農家の所得と農協職員の賃金との差を巡つての対立（全体売上高の中で農家と農協の取り分をめぐつてシビアにならざるを得ない環境）もあります。そのため農協は積極的に付加価値を高めるような活動が求められます。

その場合は、兼業や高齢農家まで視野に入れる必要があります。

地域支援システムの改善方向
地域農政の改善方向

農産物が引き下げられている中では（バブル崩壊後の住専を見るまでもなく）規模拡大を進める環境にはありません。ある程度の規模拡大は全面否定をしませんが、いかに低利の融資が用意されないと、国は農政にすっぽりはまつてしまつた形での規模拡大は、資産の目減りと負債の増加に繋がりかねず危険だと思います。

これは今まで、かなり手薄な部分になつていました。農家が生き

厚沢部町における農業振興策の実践

厚沢部町農業協同組合

管理部長 矢代和則



◇ 地区の概況

厚沢部町は道南の、北緯四一度東経一四〇度付近に位置する北海道では温暖な地帯であり、農林業を主体とする人口五、五〇〇人の純農村です。

● 農地面積

（水田）一、九三四ha
（うち軒作九八五ha）

（畠）一、二〇九〇ha

● 農家戸数
(うち正組合員数四五三戸)

正組合員のほとんどが專業に近い農家。

◇ 地区農業の変遷

昭和三〇年代前期には、大粒光黒大豆、メーフイン、大納言小豆を主体とする畑作雑穀地帯であります。

昭和五七年から最近までの当面の農業の変遷を別表一へご覧頂きま

昭和三〇年代後期には、高台地区はポンプアップをしながら造田事業を行い水稻のウエートが増大しました。その後も、相当な無理をして改畠を盛んに行い造田を進めてきましたが、ハツと気がついた時には、土地代金の返済額が多額になつてあり、米の将来展望も見えない状況に立ち至つていました。しかし、昭和五七年頃までは格別の手も打たずに過ごしてきました（ちなみに現在の軒作比率は五〇%を越えています）。

◇ 農業振興計画の策定と実践

● 野菜への取り組み

翌年の五八年には「野菜栽培指導班」を設置しました。農協も指導班（四名）も技術的に全く白紙の状態で、「知らなかつた、若かつた、怖さを恐れなかつた」から向こう見ずに走ったことが、結果としてよかつた面もあつたように思われます。余りにも覚えていて「……であるからダメ」を繰り返すと、前へ進めないことがあります。指導班の農家巡回がスタートしました。農協も困つてはいましたが、

農協としては、米の将来性が見込めないことから野菜への取り組みを始めました。しかし、最も基本になる組合員農家は、意識的にも技術的にも野菜に目が向いていない段階でした。そうした中で、昭和五七年に（一部の市場関係者から「先行投資も結構だ遊休資産になりないのか」と腰口を言わねながら）「真空予冷施設」が出来ました。

翌年の五八年には「野菜栽培指導班」を設置しました。農協も指導班（四名）も技術的に全く白紙の状態で、「知らなかつた、若かつた、怖さを恐れなかつた」から向こう見ずに走ったことが、結果としてよかつた面もあつたように思われます。余りにも覚えていて「……であるからダメ」を繰り返すと、前へ進めないことがあります。農家の巡回がスタートしました。農協も困つてはいましたが、最も疲弊していたのは農家だったから「作目選び」から始まって「営農計画」をどのように作つたら償還が出来、余裕が持てるのか」の部分に力を入れました。それでもしなければ、「野菜を理解してもらえない、取り組んでもらえない」という状況でした。「耕す」という言葉は、土の中に空気を入れる作業だ」と聞いていましたが、農家も農協も「冬場は、頭の中に入空氣を入れる」（冬場に指導班が、農家と接する機会を多く持つ）ことができて、実践可能な事柄についての話し合いが積み上げられました。

● 関係機関の連携と太田原教授の指導

町、普及センターと農協の結びつきは、この当時からありきたりの連携とか渾然一体という言葉通り越した（何でも「チャヤ」にして泥

(表-1) 厚沢部町農業の変遷概況

年代	主な事項	農協販売取扱金額	組合員戸数
昭和45年	米生産調整開始	・米穀 6億円 ・雜穀 1千萬円 ・馬鈴薯 727千千億円 ・野菜 727千千億円 計	791戸
昭和57年	野菜真空予冷施設建設	・米穀 124億円 ・雜穀 <16億円 ・馬鈴薯 616億億円 ・野菜 616億億円 計	660戸
昭和58年	野菜栽培指導班設置	・米穀 10億円 ・雜穀 16億円 ・馬鈴薯 717億億円 ・野菜 717億億円 計	652戸
昭和61年	馬鈴薯栽培指導班設置 開発に年生次産高 年目 計 画 書 別 策 定 入	・米穀 15億円 ・馬鈴薯 945億億円 ・野菜 945億億円 計	613戸
平成2年	野菜集出荷施設建設	・米穀 125億円 ・雜穀 <3億円 ・馬鈴薯 110億円 ・野菜 110億円 計	524戸
平成3年	大根洗浄選別施設導入	・米穀 86億円 ・雜穀 <129億円 ・馬鈴薯 30億円 ・野菜 129億円 計	507戸
平成4年	農業振興策定 農業活性化センター活動開始	・米穀 106億円 ・雜穀 <19億円 ・馬鈴薯 98億円 ・野菜 19億円 計	500戸
平成5年	厚沢部町農業振興公社設置	・米穀 94億円 ・雜穀 <128億円 ・馬鈴薯 48億円 ・野菜 128億円 計	483戸

遊びをしているようだ」と他町村から言われるほどに) 一体的でした。したがつて「わが町の農業の課題」という点では、常に認識が一致していました。

この頃、北海道大学の太田原教授の「集約北進」の論述に出会い、「これだ!」と感じて太田原先生のところへ日参して、新しい農業振興計画づくりに協力を要請しました。

そして、振興計画策定に取りかかつた昭和60年、坂下先生はじめ十数名のメンバーが農家の意向調査に入られて、まさに、そこで洗い出されたのが、基盤整備部分に金をかけて、借金返済で大変な状況にある厚沢部農業などの指摘事項でした。

●新しい振興計画の考え方

それ以前にも当然、農業振興計画が存在しており、分厚い冊子として當農類型がつくられており、農家に配付されていましたが、ほとんどどの農家が「見ない」ことから、新しい計画では、當農類型を一〇バーン程度の極めて簡略なものにしました。また、事務局の姿勢も從来の踏襲であれば、折角汗を流して計画をつくつても、計画づくりが終われば疲れ果てて終わりになることが予想されました。そのため実践に入るまで数回の「フォーラムやシンポジウムを開催(太田原教授や道立農

業試験場の相馬氏などに講演を依頼) して、多くの農家の参加をみました。つまり、様々なことをやることによって事務局自らが足枷をはめ、「しつかりやらなければいけない、後戻りはできない」という部分があつたことが、計画づくりに活かされたと思います。

計画を進めていく上で課題が浮き彫りになってきた時、実践・実働部隊としての農協の体制が準備されていたことが、農家にも、「こういう時流だから、このよつた経営方針をとらなければダメではないでしょうか」と実践的に話せました。動き易かつたし、テーマも見出し易かつたといえます。

●『農に生きるI』の策定

昭和五八年までの農協販売取扱額は「八億円が最高であつたが、農家と農協間の信頼が強まつてきただことから、野菜や馬鈴薯などて農協の集荷力が向上し、六一年の取扱額は三五億円に達しました。

この年、新しい振興計画(平成五年の販売額五五億円を目指す)「農に生きるI」を策定し全農家に配付しました。但し、この時の計画は農家一戸ごとの経営バーンを積み上げたものではなくて、振興作目を予め決めて「この作目は、この程度の金額までいかなければ」という

農協サイドの目標だったことも事実です。その後、農家個々の経営（當農類型）変更に駆けずり回りましたが、その際は、「今までよりも、このようにした方が収入が上がるんじゃないの」と言うことが一番の説得力だつたし、そうでなければ農家も変更に心じなかつたと思います。

振興計画策定の基本は、農家が一番低迷している部分、悩んでいる部分、困っている部分をどのように補正していくかが肝心です。そのこととが計画自体も「計画をつくる人のもの」から「地域農業振興上の問題を捉えた計画」になつていぐものだと思い返されます。

人的体制や関連設備などの裏付けがなければ、計画が画餅に終わってしまう。その点でも、農家の経営形態の変更に応えた取り扱い体制の充実が図られました。特に農協の設備投資も別表の通りかなり進みました。

当農協は昔から組合員の出資金に対する協力度合いが高く（現在の出資額八・五億円）、暗黙の了解の中で共通の問題解決（農協施設の拡充など）に協力していくとする風土が綿々と受け継がれてきました。こうした歴史の積み重ねがあることも大きな力となつてきている点だろうと思います。

● 実践と検証そして
新たな計画づくり

常に心しておかなければならぬのは、勢いのある仕事というものは、どこかで一部分欠落していることがあります。計画をつくつたらそれで終わりではなくて、多分、計画を遂行していく一～二年の間に新たな状況や、新たな課題が出てきます。

勢いに任せて、野菜で大きな伸びを示しましたが、その主体は「大根」です。一品目で一気に昇つてきた農家が、気持ちの上でも技術の上でも定着し、数字が上がつてきたことは結構だが、大事な部分を忘れてしまつて後でしつべ返しを受けてしまいます。その点でも、農家の経営形態の変更に応えた取り扱い体制の充実が図られました。特に農協の設備投資も別表の通りかなり進みました。

「野菜の販売代金を積み立てて海外旅行へ行く」などの企画もしていましたが、右の労働過重や高齢化、労働力不足などが野菜振興の一方で出てきた問題です。労働力不足を他のから補充するにも、地域に人がいなければいくら高額な賃金を用意しても、とうも対応は不可能です。根本的な部分で解決が不能な農村が抱えた悩みの部分です。

平成四年に地域農業研究所の支援（調査・分析）を受けて、新農業振興計画「農に生きるII」の策定を行いました。現地としては、先の反省から計画の「コンセプトとして「生産振興一辺倒は止め、嫁さんを誘えような『ゆとり』の追求」を取り決めました。

平成五年を目標年とした「農に生きるII」は、北海道南西沖地震や大冷害に遭遇しながらも販売額四八億円となり概ね目標を達成しました。反面、全体的な労働力不足と婦人層の労働過重問題が顕在化しました。

● 農業振興公社 設立のきっかけ

その頃、福島大学の守友裕一教授が、著書「内発的発展の道（まちづくわのひつひの論理と展望）」の中で「野菜が導入されたことにつて労働がさつて、きつて…中腰の作業は入つてくる」、朝も早くして…」と苦情が出てきました。

「野菜の販売代金を積み立てて海外旅行へ行く」などの企画もしていましたが、「よその過疎地域ではソーネー効誘などをしているが妻の後の食いちぎりで終わつて、それでいいのか」と語つておられました。

同様に過疎化が進行してきた厚沢部の場合は元来、米に身が入らない地域のため常々上位等級の比率が低かった（たまたま平成二年だけは気象が涼冷だったことから病害虫の発生も少なく一等米比率が高かつた）が、野菜栽培も忙しい中で、米の品質向上のための防除もきちんとやることは至難の業で、必ずどちらかが

手抜きになると見込まれました。農業者がさらに減少していくたび、その後の農地を守る。地域の産業を守るために、「農業経営者でなくて農業者に成り得る」体制が必要だろくと考えました。これらの背景や発想（半年通りの気象条件になつて水稻の病害虫が発生した時、誰がどうして防除するのか？）が農業振興公社設立のきっかけとなりました。組織は、町と農協が出資する第三セクター方式となることによって（企業としての採算も当然必要となるから）、農業分野だけでなく幅広くフリーにやつて（特に、冬季間の仕事）いただけるだろうと考えました。そしてラジコンヘリコプターによる水稻防除の「コントロクター事業から着手しました。

「コントロクター事業は、多くの農業者を対象に広く、量の多い仕事をやってあげられることが大前提となります。幸い補助事業も導入して町、農協も支援して進めてきたことから減価償却費の負担が極めて低く利用料が安く設定（農家が委託しても算盤が合つ）されているので利用率も高くなっています。

依然として過疎化に歯止めがかかるとしているため、農業振興公社の仕事もさらに増やしていくかなければならぬと思います。

平成五年の地震と冷害の後、平成六年は（八月）一日の水害で販売取扱額

と考えています。



平成六、七年の災害を乗り越えてはきたが、そのダメージは非常に大きくて、「ゆとりの農業」もギリギリで計画していくと土と人の両方に健康上の弊害が起こりかねません。当然、行政との連携は不可欠であり、農業者も入って問題点を確認しあい同じ方向性で推進していくことが大切です。新たな起爆剤になるような町行政との連携は不可欠であり、農業者も入って問題点を確認しあい同じ方向性で推進していくことが大切です。新たな起爆剤になるような

町行政との連携は不可欠であり、農業者も入って問題点を確認しあい同じ方向性で推進していくことが大切です。新たな起爆剤になるような



白糠町からの報告

生産部長 柳本 力

白糠町の概要

(1) 位置

白糠町は、釧路支庁の西南部に位置し、白糠郡の東部を占め東は雌阿寒岳より南走する山脈に沿い

阿寒郡および釧路市に接し、西はパシコフル川およびその水源地より北走する山脈(ウツタキヌブン)

と南走する山脈は、音別町および十勝に接し、北は雌阿寒岳、南方は太平洋に面している。

(3) 気象

概ね起伏の多い傾斜地で、摩周系火山に覆われた土壤が多く土地生産性はやや低い。

総土地面積は、七七三・六七㎢で釧路地域の二一・九%を占め、南北五五三㎢、東西六〇㎢の広がりとなっている。

(2) 地理

本町は、太平洋沿岸のため、春から夏にかけて著しい海霧に見舞われ、冷涼多湿であるが、秋は移動性高気圧によって秋晴れの季節となる。冬は大陸性高気圧の影響を受け空気は乾燥し、積雪も少ない。また、降雪は一月中旬に始まり、四月下旬に終わっている。

現在実践中の計画パートIIは、「ゆとり」を中心に進めてきたが、これから取り組む計画パートIIIについては異なる「生産振興」「基本技術」にシフトした振興計画の目標において、農家と共に努力しなければならない

●次の計画『農に生きるIII』の構成

目標の設定が大切だが、農業自体は幅が広く奥行きの深いものだから百点満点のものを求めては無理があります。誰でも分かり易いシンプルな計画、すぐ取りかかれることを用意することが大事です。

実践面では、農家の人が分かる農家に働きかけて分かつてもらえるための、農協側の推進体制が必要です。平成八年には指導班メンバーを更に五名増員します。

計画を実践していく課程で、具体的な課題(労働力不足のむど)が生じた場合の明確な対案を持つていなければ、実践があほつかなくななります。

阿寒富士の麓より茶路川、和天別川などの水系が曲折しながら流れ、南方に貢流している。地勢は



白糠町農業振興具体化 計画の取り組み経過

1 平成四年
目標年次を平成九年とする農業
振興具体化計画の策定。

2 平成五年五月
「白糠町農業の構造と展開方向」
白糠町農業振興計画策定のための
基礎調査報告書」（北海道地域農
業研究所）を受ける。

3 平成五年八月
JA白糠町理事会・地区別懇談
会において「基礎調査報告書」の
内容を報告する。

4 平成六年一月
白糠町農業振興推進会議・農業
振興計画推進に向けての意見交換
会を開催、当該会議の発展的解散
と新たな協議会の設置を確認。

5 平成六年五月

JJA白糠町理事会…①農協合併
推進協議会の設立（阿寒、釧路市、

釧路町、白糠町の四農協合併問題）

②農協生活店舗閉鎖問題の二つの
問題で地域内が激論となり、振興
計画策定作業は（担当部長も当該
問題に時間を割かれ）一時休止状
態となつた。

6 平成七年二月

JJA白糠町理事会…機構改革、
人事異動発令。職員六名による生
産振興プロジェクトが編成される。

7 平成七年八月

「白糠町農業振興計画推進協議会」
設立（構成・町産業課、農業委員
会、農業改良普及センター、農業
共済組合、農民組合、JA白糠町）。

8 平成七年九月
第一回協議会…当面の取り組み
方針を確認。

1 個別計画の策定は一二月上旬
より平成八年度當農計画と併せ
て行う。

①新年度當農計画書、単価表など
の早急手配。
②一般組合員・12~1月。
対策組合員・1~2月。
③文書発送11月27日（ヘルパー
アンケート含む）。

協議会主催「白糠町農業の明日
を考える学習会」（講師・地域農業
作業開始・12月10日）。

研究所）を開催。六一名参加。

11 平成七年一二月～平成八年三月
個別農業振興計画策定作業開始。

10 平成七年一一月～一二月
協議会事務局会議…当面の取り
組みについての具体化を確認。

個別計画策定の 基本方針

（平成七年一二月二三日開催の第
一回白糠町農業振興計画推進協議
会事務局会議で確認された主要な
案件は次の通りである）

2 営農類型基準と 係数基準		3 地域計画 との関連性（課題）		4 個別計画策定 チームの確定		5 基本スケジュールの策定	白糠町農業の 現状と問題点
a	①「過去一〇年間資料」により本人協議、課題整理後、長期計画を策定。	a	①ヘルパー利用組合 農家の作業単純化の準備。	a	①営農計画・個別計画策定関係 町産業課一名、計六名。	1 農家戸数 ①現況では、家畜飼養農家一四二戸、野菜農家九戸、計一五一戸が生産組合員であり、この内一〇一戸が搾乳生産組合員である。	(平成八年三月八日開催のJA白糠町理事会に提案された地域計画の検討課題の主要な項目は次の通りである)
b	②営農類型基準は、生産者には示さず、事務局レベルの相談資料として作成保持する。	b	②鹿被害対策 被害状況の個別調査確定作業。	b	②鹿被害対策 補助事業の導入と受益者負担農家負担の目安設定。	2 対策組合員計画策定……1月 フミカソ残整理計画……2月	
c	③係数基準 a 信用限度超過組合員・負債の累増傾向にある、売上高負債率一五〇%以上の生産者の家計費は、普及センターの標準家計費により、一旦、別枠計算とする。 b 右記家計費を含む収支計画が成り立たない者は、家計費の圧縮をはかり、当該年度約定元金の五〇%以内の赤字計画を限度とする。	c	③機械共同利用の効率化推進 a 右記事業の年次別地域導入計画の目安設定。 b 合併、受託作業（JTAアワターン）の検討。	c	③機械共同利用の効率化推進 a 右記事業の年次別地域導入計画の目安設定。 b 合併、受託作業（JTAアワターン）の検討。	3 全体計画集計……2月 ②地域計画関係 a 事業計画の具現化出来るもの平成九年度事業（国・道）9月 ノリ（町）10月	（平成八年三月八日開催のJA白糠町理事会に提案された地域計画の検討課題の主要な項目は次の通りである）
d	④複合経営の生産環境安定化問題（補完作目問題）。 ⑤糞尿の堆肥化と畜産公害問題。 ⑥農地の効率利用	e	④複合経営の生産環境安定化問題（補完作目問題）。 ⑤糞尿の堆肥化と畜産公害問題。 ⑥農地の効率利用	f	④複合経営の生産環境安定化問題（補完作目問題）。 ⑤糞尿の堆肥化と畜産公害問題。 ⑥農地の効率利用	4 土地利用面積・借地割合と農地の流動化 a 実態調査・III＝交換分合問題の検討。	（平成八年三月八日開催のJA白糠町理事会に提案された地域計画の検討課題の主要な項目は次の通りである）
a	⑦農業法人化問題	b	⑦農業法人化問題	c	⑦農業法人化問題	5 基本スケジュールの策定	（平成八年三月八日開催のJA白糠町理事会に提案された地域計画の検討課題の主要な項目は次の通りである）
b	d 右記によつても、なお収支計画が成り立たない者は、特別対策者扱いとし、別途検討。	c	d 右記によつても、なお収支計画が成り立たない者は、特別対策者扱いとし、別途検討。	e	f	6 土地利用面積・借地割合と農地の流動化 a 実態調査・III＝交換分合問題の検討。	（平成八年三月八日開催のJA白糠町理事会に提案された地域計画の検討課題の主要な項目は次の通りである）
c	⑧農業法人化問題	d	⑧農業法人化問題	e	f	7 土地利用面積・借地割合と農地の流動化 a 実態調査・III＝交換分合問題の検討。	（平成八年三月八日開催のJA白糠町理事会に提案された地域計画の検討課題の主要な項目は次の通りである）

総耕地面積は四、五〇七ha以上とみられる。

②一戸当たり面積は、現況で（牧野舎む）三二・三ha、目標年以降では四〇haとなる。

③平成七年一二月末の賃貸契約状況は、貸主六七戸、借主五戸、面積で六九一haである。目標年次六五歳年齢および経営転換予定者は五戸、三〇三haになる。目標年以降において、借主側の借地耕作面積は約一、〇〇〇haとなり、現況借地率三一・五%が、目標年以降二六%以上となる。

3 家畜飼養頭数と牧草収量、機械施設などの不均衡状況

①家畜総頭数と牧草収量の不均衡

牧草必要量一八四、〇〇〇t
牧草収量 一二三・七〇〇t
差引不足量は、五一、三〇〇t

四四、〇〇〇tとみられ、採草地面積換算一、四七〇～一、二六〇haとなる。

②農機の所有状況からみた一戸当たりの推定投資額は一、八〇〇万

(表-1) 釧路地域における白糠町農業の地位

指標	単位	釧路地域	白糠町	シェア	地域内順位	年次
農家数	戸	2,527	295	11.7	3	H.2
農家率	%	2.4	6.4	-	6	H.2
農家人口	人	11,286	1,146	10.2	3	H.2
農業就業人口	人	6,369	594	9.3	5	H.2
総土地面積	ha	599,676	77,367	12.9	3	H.1
耕地面積	ha	93,500	5,180	5.5	7	H.3
耕地率	%	15.6	6.7	-	9	H.3
農家1戸当たり耕地面積	ha	37.0	17.6	-	9	H.3
飼料作物作付面積	ha	91,800	5,180	5.6	7	H.3
乳用牛飼養戸数	戸	1,880	180	9.6	5	H.3
乳用牛飼養頭数	頭	121,200	6,950	5.7	6	H.3
1戸当たり乳用牛飼養頭数	頭	64.5	38.6	-	10	H.3
生乳生産量	t	413,574	22,416	5.4	7	H.2
肉用牛飼養戸数	戸	310	20	6.5	9	H.3
肉用牛飼養頭数	頭	27,800	7,270	26.2	1	H.3
農業粗生産額	百万円	51,230	2,648	5.2	7	H.2
部門別構成比(耕種)	%	4.9	2.1	-	7	H.2
"(畜産)	%	95.1	97.9	-	7	H.2
生産農業所得	百万円	18,998	1,010	5.3	7	H.2
1戸当たり生産農業所得	千円	7,518	3,424	-	10	H.2
10a当たり "	千円	20	19	-	10	H.2
専従者1人当たり "	千円	3,351	2,140	-	9	H.2

(資料) 農林業センサス、国土地理院統計、作物統計、畜産統計、所得統計。

円を超えると思われる。

4 鹿被害と草地改良の状況

だが、最近年の実績は平成六年七一ha、平成七年五八haである。

①平成七年の鹿による被害実面積は二、〇六一ha、収穫皆無実面積は一、三一五haとみられる。被害見込額は一億七九四〇万円である。②草地更新は、七年更新を標準とした場合、単年度四一五haが必要

①生乳生産は平成四年の一万五一五tがピークである。

②販売高合計は、平成三年の一五億円を二一%減少傾向にあり、平成六年は三三・五億円である。

③乳代単価は、七九・五一円から七六・九八円に一・五四円下がっている。

④一般搾乳農家と対策農家の負債残高と所得水準には顕著な違いがある。負債残高(平均)では、一般組合員が一七百万円に対し、対策組合員は二六百万円である。可処分所得(平成六年フミカツ分析)では、一般組合員が六一七万円平

「ノンサルタントでは全く意味を持たない」とを指している。農家や関係機関を一緒になって調査する主体は、あくまでも地元だということを強調したい。

「地元だから、そこ一体的・総合的にみていい」、そのプロセスの中に人々を巻き込んでいくことが大事である。

One Point Advice



札幌大学経済学部
教授 岩崎 徹

「ノンサルタントでは全く意味を持たない」とを指している。農家や関係機関を一緒になって調査する主体は、あくまでも地元だということを強調したい。

②地元の人人がどれだけ本気になつて、分かりやすい目標(短期、中期、長期)をつくるかが重要だ。振興計画をつくることが目的ではあるが、そのプロセスが凄く大事だ」と常々感じている。「地元だから当然分かっている」「地元だから当然分かる」ということではなくて、



北海道東海大学国際文化学部
教授 谷本 一志

①研究所が示す調査報告書が、地域振興計画のスタートだとすれば、協力研究員の立場としても、現場を追跡調査させていただくことで

均に対し、対策組合員の平均は一一〇万円に過ぎず自己の家計費の全額を賄えない。

⑥目標年以降の推定搾乳農家戸数を八九戸と想定し、かつ、目標年における所得は耕地面積を考慮し、現状維持と仮定した場合、白糠町全体の目標乳量は一六、七〇〇tとなる。

アフターフォローに関与する必要があると思う。

②「農家のため」の振興計画であるべきだが、そこに農協、その他様々なからみがあるのも事実であり葛藤にも遭遇するが、「農家があくべなるために計画づくりがどうあるべきか」を初心に立ち返つて研究したい。



北海道大学農学部
助教授 坂下 明彦
①地元の農業実態に基づいた計画

とうのは、必ずし地域の歴史の違いによつて様々である。

②初発の計画の場合は、どうしても投資なども絞り込みが出来ず、全体カバー（総花的）にならざるを得ない。厚沢部の事例のように一度困になると焦急の絞り込みが出来る。現地にはいろいろな課題が充満しているのだが「一点突破」みたいなやり方も必要だと思う。

③農地の流動化に関しては、最近では購入をしてまで規模拡大をしようとする人が減少している。国の政策対応とのギャップが大きくなってきたため、市町村段階では解決が出来ない大問題が控えているようだ。

③振興計画を「つづって終わり」としないためには、「運動」としての側面が非常に重要だ。運動の推進団体（市町村・農協・普及センターなど）が連携（がしつかり）した作戦を練つて、農家の人たちを動かすことが出来ればいろいろな課題が具体化する。

④最近は、自分の足元だけを見ていても「分からないこと」が多くなってきている。例えば（最近強く出てきた課題だが）、労働力不足をどのように解決するかを、地域の中だけで検討してみても答は出でこないだろう。アイデア収集の

ために外に出掛けてヒントを得ることが必要になつてきた。内と外の両面を見ながら計画づくりをすることが望ましい。

⑤我々研究者（余所者）が調査にいじことで若干の刺激剤にはなつてゐると思う。計画のテーマを現地で準備して「注文をつけて」もうつこじが望ましい。

⑥農地問題に関しては、この一〇年くらいの間に相当変化してきている。今までのデータはほとんど役に立たなくなつてしまつて、土地条件による差は霞が関でも札幌でも分からぬ。徹底したボーリング調査を実施し、北海道対策として新たな視点で提言を行いたい。



酪農学園大学農業経済学科
講師 吉野 宣彦

①アンケート調査は、農家のデータを収集する目的だけのものではない。「現場のやる気」を計るバロメーターもある。やつようによつては100%の回収も可能だ。

②現地の計画策定に推進体制の準備（策定に携わる担当者の位置づけ）五ヵ年間の計画遂行の責任を誰が持つか、専任者など実働部隊の育成、確保）が大切である。

③生活改善の視点から經營改善計画をボトムアップするための方法として、一つは農家に対して（驚異を与えるような）具体的な事例を提示し地域の議論を巻き起こすこと、二つは經營の選択幅を広げるよう提起する、三つは經營効率を高める方途を農家自身が探ることを訴求すべきだ。



共同研究（農業振興計画策定調査）

の総括〔要旨〕

研究部長 幸 健一郎

I 計画策定の基本

1 共同研究としての位置づけ

計画策定地域の地元と地域農業研究所が共同で、計画策定に取り組む立場から「共同研究」とする。

2 計画策定の主体

農家の参加を基本に地元の農協や市町村などが主体となって計画づくりを行つ。

3 地域農業研究所の役割

地元の計画づくりを支援する立場で研究所は参画する。

4 研究所が参画することの利点



共同研究実施の概況

地区名	市町村 農協名	アンケート 回収率	農家調査法	調農 査 家数	実期 間	報告書
道 石狩 知志 後志 胆振 日	とうや湖農協	*	抽出	50	'90.12-'91.3	叢書No.2
	栗山町農協	-	集落悉皆+抽出	60	'91.4-'92.3	叢書No.4
	ひだか東農協	70%	抽出	30	'91.3-'93.2	叢書No.10
	前田農協	80%	集落悉皆+抽出	60	'92.4-'93.3	叢書No.11
	追分町農協	60%	集落悉皆+抽出	50	'93.5-'94.3	叢書No.17
	静内町農協	65%	抽出	25	'93.6-'94.8	叢書No.18
道 渡島 南島 山	芦別市農協	90%	抽出	40	'94.4-'95.3	叢書No.21
	石狩町農協	60%	抽出	30	'95.7-'97.3	
道 渡 檜 南 島 山	厚沢部町農協	55%	抽出	50	'91.7-'92.1	叢書No.5
	知内町農協	*	抽出	25	'94.4-'95.3	報告書
	八雲町農協	90%	抽出	40	'95.4-'96.3	
	今金町農協	*	抽出	60	'95.6-'96.5	
道 上 北 川 留 宗 谷	東旭川農協	60%	集落悉皆+抽出	90	'90.6-'91.3	叢書No.1
	北野農協	-	集落悉皆+抽出	80	'91.4-'92.3	叢書No.3
	美深町農協	-	抽出	-	'92.7-'93.6	叢書No.17
	東川町農協	80%	集落悉皆+抽出	40	'94.4-'95.3	叢書No.9
	美瑛町農協	60%	抽出	30	'94.9-'95.3	叢書No.22
	豊富町農協	85%	集落悉皆	60	'94.7-'96.3	叢書No.23
道 網 十 津 勝 路 室	訓子府町農協	-	抽出	30	'91.12-'92.8	
	東藻琴村農協	-	抽出	-	'92.12-'93.2	
	生田原町農協	100%	抽出	30	'93.8-'94.2	報告書
	白糠町農協	*	抽出	40	'92.11-'93.4	叢書No.13
	清水町農協	85%	集落悉皆+抽出	70	'94.5-'96.3	叢書No.20
	音別町農協	80%	抽出	30	'94.7-'96.3	叢書No.24
	呂別町農協	93%	抽出	30	'95.4-'96.2	叢書No.25
	常呂別村農協	70%	-	-	'95.7-'96.9	

注 1) 市町村・農協で、農協の名印は記載され、農協者が農協を単独、それ以外は市町村単独または市町村と農協との合併率によって記載される。記載は委託もしくは代理によるアンケートを利用。

2) アンケート回収率の印および空欄は「不明」もしくは「未定」であることを示す。



▶出席した市町村・農協・普及センターなどの関係者からも活発な意見が出された。



①科学的に分析できること。
②客観的に問題を明らかにする
こと。
③計画づくりを運動として捉え、
農家はじめ地元関係者の意識
改革に繋げる」と。

六地区・三市町村で共同研究
に取り組んだが、その実施地区
は別表の通りである。

2 共同研究の取り組み手順

- ①プロジェクトチーム編成。
- (現地および研究所のそれぞ
れで編成)。
- ②予備調査。
- ③アンケート調査と分析。
- ④農家調査、補足調査・分析。
- ⑤現地検討会(中間報告、最終
報告)および札幌検討会。
- ⑥報告書の作成、提出。
- ⑦振興計画書の策定(現地)。

III 共同研究の課題

1 技術的課題

- a 研究所の研究員と協力研
究員で構成(五名程度)
- b 専門分野別担当 経営・
農地・農協・市場など
- ③アンケート調査
回収率は最低でも六〇%以上
は必要。
- ④普及センターとのタイアップ

II 共同研究の取り組み概況

1 研究所設立以来五年間

- 市町村・農協・普及センター・
農業委員会等の機関調査。

技術的課題（気象、土壤、作物、営農類型等）では普及センターの参画は不可欠。

⑤ 調査

a 農家調査

経営形態別、集落別、集落悉皆、集落代表、作目代表。

b 先進地調査

a 市場調査
b 具体的数値目標
c 粗収入、農業所得。



► それぞれの出席者から貴重な実践事例の報告が数多く出されたが誌幅の都合で割愛した。

- 2 総括的課題
- b 個人の農家の積上げから地域の全体計画を樹立。

- a アンケート調査、農家調査。
- b 現地検討会 指導機関との検討会、作別検討会、調査農家の検討会。

- a 利用しやすい報告書の編纂 各章ごとの小括、全体の総括整理。
- b 学習会の組織。アフターケア。

- ① 市町村と農協の連携
- a 地域振興にとって市町村と農協の固い連携は不可欠。
- b 農業振興計画の統一。
c 市町村、農協との共同作業（経費・人的体制など）。
- ② 計画策定への農家の参加
- ③ 最終報告会 全農家の報告会。
- ④ 意識改革 現状打破は意識改革なしには実現できない——指導機関の意識改革、農家の意識改革。
- ⑤ 報告書の活用
- ⑥ 共同研究の継続実施
- a 前期計画の総括。
b 地元の取り組み姿勢への導支援。
- a 農家向け普及版への支援。
- b 計画の遂行と行動計画——本格的な共同研究の実施。